

安全



安心

# JAL不当解雇撤回ニュース

No343号 2013.12.24  
発行: JAL 解雇撤回国民共闘事務局  
連絡先: 航空労組連絡会事務局  
〒144-0043 大田区羽田5-11-4  
フェニックスビル内  
TEL:03-3742-3251 FAX:03-5737-7819  
<http://www.ialkaikotekai.co>

## ＝速報＝

# 客乗裁判が結審 判決日は5月15日



12月24日、JAL 不当解雇撤回客乗裁判の第5回口頭弁論が開かれ、原告の林さんなど3名の原告が意見陳述。弁護団からは今村弁護士が意見陳述を行いました。裁判は本日の弁論で結審。最後に裁判長より“判決は5月15日(13:30～101号法廷)とする”との言い渡しがありました。

報告集会では、山口弁護士が口頭弁論の状況を報告。そして意見陳述をした原告一人ひとりから、陳述に込めた思いが報告されました。会場発言に立った金澤共同代表(全労協議長)は「法廷でのやり取りは終わった、国民共闘として勝利に向けた展望を示し、判決日に向かいたい」と決意を表明。全労連前議長の熊谷さんは「ここから先は運動体の

責任。勝利判決を勝ち取るためにも支援共闘や支える会の会員拡大など、運動し原告を支える体制の強化が必要」と支援体制の強化を呼びかけました。

報告集会後は190名を超える参加者で銀座デモ！元氣よく不当解雇撤回闘争への理解と支援を訴え、道行く人にアピールしました。

次はいよいよ判決です。勝利判決に向けてラストスパート！署名に宣伝、早期解決に向けて日航への要請、そして裁判所や政府への要請等々、判決日に向けてやるべき行動を必ずやり切り、そして必ず勝利を手にしましょう。